

維新の会の光本圭佑でございます。

第 7 回定例会におきまして質問の機会を与えていただきましたことに感謝申し上げます。先輩、同僚議員の皆様におかれましては、しばらくの間ご清聴を宜しくお願い申し上げます。また、市長はじめ理事者の皆様におかれましては、私の意のあるところをお汲み取り頂まして、明快でわかりやすい御答弁を宜しくお願い致します。

今回は、5 点、「本市の乱立する SNS について」、「永住外国人の生活保護について」、「2020 年東京オリンピックの事前合宿誘致について」、「校長先生の権限・采配について」、「市長の政治姿勢について」です。

それでは、早速質問に入ります。

(1. 本市の乱立する SNS について)

8 月 20 日から本市でも公式 LINE@ がスタートしました。

ご尽力いただいた皆様にご場をお借りして感謝申し上げます。ありがとうございました。

9 月 11 日現在、LINE@ の登録者数は 2081 名です。

Facebook では「いいね!」、Twitter ではフォロワーと言いますが、この LINE@ の登録者数 2081 名という数字は、本市が運営している SNS の中でも既に一番登録者数が多い情報発信ツールになっています。

そういう意味ではまずまずのスタートを切ったと思いますが、例えば先行して LINE@ を導入していた、尾道市や福岡市の人口に対する LINE@ の登録者数の割合を比べると、本市はまだまだ登録者数を増やす工夫や努力が必要だと感じています。

Q1. そこでお尋ねします。

LINE@ をやるからには登録者数の目標を設定するべきだと私は考えていますが、登録者数の目標は設定しているのでしょうか？

またそれを達成するためにどのような戦略を立てたり、うまく登録者数を増やしている福岡市などの成功事例を研究したりしているのかお聞かせください。

(2. 永住外国人の生活保護について)

2014年7月18日、国内での永住権を持つ外国人が、日本人と同じように生活保護法の対象となるかどうか争われた訴訟で、最高裁第二小法廷は生活保護法第1条及び第2条がその適用の対象を「国民」と定めていることから、「外国人は、行政庁の通達等に基づく行政措置により事実上の保護の対象となり得るにとどまり、生活保護法に基づく保護の対象となるものではなく、同法に基づく受給権は有しない」として、一定の範囲の外国人が法的保護の対象となるとした福岡高裁判決を破棄しました。

原告代理人の瀬戸久夫弁護士は判決後の会見で、「行政が困っている外国人を『お恵み』で助けているのが現状。支給が行政の裁量で決まるのは、政策次第で支給が打ち切られる危険性をはらむ」と指摘していました。

厚生労働省の調査では、世帯主が外国人で生活保護を受給している家庭は計約4万6000世帯（約7万5000人）にのぼり、全体の3%近くをしめている。本市では853世帯・1149人が該当します。

本市でも生活保護受給者の割合が非常に高いことによって、扶助費に係る経常収支比率が突出して高くなっており、本市の財政状況の硬直化の大きな要因となっているだけでなく、本市のイメージ悪化にも繋がっています。こういう状況を見ていると、原告代理人の瀬戸弁護士が指摘するように「政策次第で支給が打ち切られる」という可能性も0ではないのではないかと感じています。

Q2.そこでお尋ねします。

「税金をなぜ外国人の保護に使うのか」という意見もありますし、特別永住資格を持つ外国人からは「日本人と差別しないでほしい」という意見もあります。担当部署としては双方に「国の通知に基づいて対応していく」と説明していくしかないのも理解できますが、今回の永住外国人の生活保護について最高裁が初めて判断した判決を受け、本市としては今後どう対応していくのか、どう政策に反映していくのか、市長のお考えをお聞かせください。

(3. 2020年東京オリンピックの事前合宿誘致について)

2020年に東京オリンピック・パラリンピック開催が決定しましたが、開催前には時差ボケ解消や気候に身体をならし、コンディションをピークに持っていくため、国内外の協議チームが日本国内で事前合宿することが想定されています。神奈川県、栃木県、静岡県などの各都道府県や主要都市では、地域経済の活性化やスポーツの振興を目的に、事前合宿の誘致や観光誘客を推進するための庁内組織を次々と設置しています。

そんな中、2020年東京オリンピック・パラリンピックの選手団の事前合宿を誘致しようと、兵庫県が5月19日にプロジェクトチームをスポーツ推進部の下に設置しました。合宿に適した県内の競技場や宿泊施設などを調査し、データベースに整理してホームページなどで積極的な情報発信を行っていくようです。

プロジェクトチームは県教育委員会の竹内弘明教育次長をトップとし、県と県教委のスポーツ、観光などの関係部局の課長を中心に構成。合宿先は五輪の組織委員会が各国と協議し、決定は大会直前になる見込みだが、プロジェクトチームは県のアピール態勢を早期に整える狙いがあるようです。

井戸知事も「兵庫で事前合宿した選手が活躍すれば、県内のスポーツ振興や観光客誘致にもつながる」と期待感を示しています。

過去には、02年のサッカーワールドカップ日韓共同開催大会で、デービッド・ベッカム選手が所属したイングランド代表チームが旧津名町(現淡路市)で合宿し、日夜大きな話題と観光客を呼びました。

本市においても、2008年の北京オリンピックでは、3ヶ国の競泳チームが尼崎市内で練習し、このうちチュニジアとジンバブエの選手が金メダルを獲得したという実績もあります。

Q3.そこでお尋ねします。

2008年の北京オリンピック時に、3ヶ国の競泳チームが尼崎市内で練習をし、金メダルを獲得しましたが、その当時3ヶ国の競泳チームが市内で練習したことはどれだけの経済効果、また、市民への効果があったのでしょうか。

また、誘致や運営にあたってどれだけの費用をかけ、その費用対効果はどうだったのでしょうか、教えてください。

⇒県の施設で県の仕切りで行われたから分からないというのはおかしくないですか？

尼崎市で行われているんですよ。施設は県の施設でも、そこに行くまでには尼崎市の道や公共交通を利用していますよね？そこに何の関心も持たない、どういった様々な数値が出たかを、なぜ県に聞こうとしないのですか？では今後、市が関与しない大きなイベントが市内で行われても放置するということですか？そのあたりの感覚・見解をお聞かせください。

(4. 校長先生の権限・采配について)

本市の小・中学校のカリキュラムに「総合的な学習の時間」という枠があると思います。

Q4 そこでお尋ねします。

平成 25 年度、市内の小・中学校はこの「総合的な学習の時間」の枠は年間で何時間分あり、またどのような特色ある授業を行ったのでしょうか。教えてください。

(一問一答 Q1-1)

第4回定例会の総括質疑の中で、

・3歳児への冊子配布の際に

それと、

・尼崎市防災ブック(仮称)を印刷・配布する際に

LINE@の告知を行ってもらいたいです。

と要望していました。

Q1-1 そこでお尋ねします。

その後、要望したLINE@の告知方法について検討状況や進捗状況を教えてください。

(一問一答 Q1-2)

新たにLINEが本市のSNSのラインナップに増えたことは喜ばしいことではありますが、ますます本市のSNSを乱立させることになっているのではないかと懸念しています。

第2回定例会の一般質問でも指摘させていただきましたが、添付資料を見ていただくと一目瞭然ですが、本市には各担当部署において様々なSNSを立ち上げており、乱立状態となっています。

Q1-2 そこでお尋ねします。

乱立状態は現時点でも改善されていませんが、これが効果的な情報発信になっているのでしょうか。この乱立状態をどうお考えなのか、お聞かせください。

(一問一答 Q1-3)

第4回定例会の我が会派の代表質疑の中で、「来年度からは、情報化推進委員会内に顧問や大手代理店に派遣した職員等が参画する専門部会を新たに立ち上げ、効果的な情報発信の手法を検討してまいります。」と答弁されています。

Q1-3 そこでお尋ねします。

この専門部会は今年度に入り、何回・計何時間会議が行われ、どのような内容について話し合われているのでしょうか、お聞かせください。

(一問一答 Q1-4)

Q1-4 そこでお尋ねします。

その専門部会の中で、この乱立する SNS について話し合われ、方向性をまとめるということはないのでしょうか、お聞かせください。

(一問一答 Q1-5)

9月11日の午前1時24分と午前2時58分に尼崎市の公式 LINE@ から大雨洪水警報についての情報が届きました。LINE@ を導入して初めての災害情報発信であり、かつ、真夜中だったにも関わらず的確な情報発信をしてくださりありがとうございました。

あの LINE をあの時間帯に受け取った時に思ったのは、「真夜中の災害情報の発信はどこが担当をしているのか」ということです。

Q1-5 そこでお尋ねします。

要は、LINE@ の運営は組織体制として、現在どのようになっているのでしょうか、お聞かせください。

(一問一答 Q1-6)

西宮市は Twitter も Facebook も「西宮市」としてそれぞれ1つにまとめられており、広報課が情報を取りまとめて「市の取り組みやイベントなどの行政情報」「市の魅力に関すること」「災害時等における緊急情報」について発信しています。

本市では、情報政策課がホームページと SNS を管轄し、広報課にあたるシティプロモーション推進部が市報あまがさきなどを管轄しています。

Q1-6 そこでお尋ねします。

要は、本市も各担当部署がバラバラに発信するのではなく、広報課にあたるシティプロモーション推進部が西宮市のように SNS も取りまとめて、情報を戦略的に発信していくべきだと指摘し続けているのですが、そのあたりの見解をお聞かせください。

(一問一答 Q3-1)

この兵庫県が立ち上げたプロジェクトチームの当面のスケジュールを見ていますと、

- ・～6月 第1回プロジェクトチーム会議開催
各競技団体に対する候補競技施設のヒアリング実施
- ・7月 候補競技施設調査の実施
- ・7月～12月 市町に対する招致意向確認
- ・1月～3月 招致候補競技施設一覧の作成、ホームページに日本語版・英語版掲載とあります。

Q3-1 そこでお尋ねします。

この東京オリンピック・パラリンピック事前合宿招致に向けたプロジェクトチームと本市は現在どのようなやり取りを行っていますか。進捗状況を教えてください。

(一問一答 Q3-2)

Q3-2 そこでお尋ねします。

2008年の北京オリンピックでは、3ヶ国の競泳チームが尼崎市内で練習しましたが、2020年東京オリンピックでも競泳チームを誘致する考えがあるのでしょうか。

また、競泳だけではなく、他の競技も誘致可能かどうかを施設能力も鑑みながら検討しているのかどうかお聞かせください。

(一問一答 Q3-3)

県の施設に県の仕切りで行うから本市は関係ないということはありません。ましてや、本市は「スポーツのまち」を謳っています。オリンピック選手に練習が休みの日を利用して市内の小学校に訪問してもらおうとか、市内の商店街を楽しんでもらおうとか、センタープールに遊びに来てもらおうとか、色々と提案してプロモーションにも活用できると思います。そういう意味では、この件に関して本市はあまり関係ないという一言では済まされませんし、50年に一度あるかないかのビッグイベントを活用しない、そんな自治体があることにビックリとがっかりです。

Q3-3 そこでお尋ねします。

2008年の北京オリンピックの際に、市内で合宿をしていた3ヶ国の競泳チームと、本市や市民との交流企画はあったのでしょうか。また、2020年の東京オリンピックの時にシティプロモーションの観点なども含め、現時点から積極的に県のプロジェクトチームに関わっていくというお考えはあるのか、お聞かせください。

(一問一答 Q4-1)

Q4-1 そこでお尋ねします。

各学校での「総合的な学習の時間」枠の活用方法、授業内容の決定は誰が行うのでしょうか。教えてください。

(一問一答 Q4-2)

学校長の権限や采配で決定できるということですが、そこを懸念しています。

「総合的な学習の時間」枠の内容を決定する際に、学校長の思想や自分の思惑が反映されたりしないのでしょうか。

Q4-2 そこでお尋ねします。

学校長の権限や采配で決定できる内容については、決定過程も含めて誰がチェックをし、必要であれば誰が是正を行っているのか、お聞かせください。